

2. 我が国の取組

(2) 環境金融

環境金融政策の全体的イメージと個別施策

- ✓機関投資家を中心としたインベストメントチェーンの各主体がESG行動を起こす上で参考となる考え方等を整理した解説書のとりまとめ、発信（ESG検討会）

機関投資家
金融機関



- ✓「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」の運営支援を通じた金融機関の意識向上と取組推進
- ✓利子補給事業により環境経営に積極的な企業に対する環境格付融資を促進
- ✓エコリース事業によりリースによる低炭素機器導入を促進

中長期的収益拡大を目指し環境を考慮することで、投資や融資が増加

環境情報

投資家等に環境情報が活用されるようにするため「環境情報開示システム」を運用

金融を通じ企業行動が
環境配慮型へ変化

環境経営に
取り組まない企業

環境経営に取り組む企業
環境関連事業に取り組む企業

- ✓地域における低炭素PJ（再エネ事業等）をグリーンファンドからの出資により支援。民間金融機関等からこうしたPJへの資金を呼び込む。
- ✓グリーン金融商品（グリーンボンド、再エネファンド等）について、情報発信（グリーン投資検討会、グリーンボンドガイドライン、グリーンボンド発行モデル事例創出）

環境金融を巡るこれまでの動き

- 世界では金融市場に環境配慮の要素を取り込むことを目的とした原則や提言等が多数なされている。

1992年

環境保護や社会の持続性への配慮を目的とした、国連環境計画(UNEP: United Nations Environment Programme)と金融機関とのイニシアティブ(UNEP FI: UNEP Finance Initiative)が発効

1997年 京都議定書発効

2003年

世界銀行グループの国際金融公社の協力のもと、10百万米ドル以上の大規模開発事業へのプロジェクトファイナンスを行う際に、環境や社会面での影響評価を行うこと等を求めることを目的とした枠組みである赤道原則が発効

2006年

コフィー・アナン第7代国連事務総長の提唱により、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)及び国連グローバル・コンパクト(UNGC)とのパートナーシップによる投資家イニシアティブ「国連責任投資原則(PRI)」が発行。
投資プロセスにおいて環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)に関する情報を考慮した投資概念(ESG投資)を初めて打ち出した。

2015年(4~12月)

G20の財務大臣・中央銀行総裁は、金融システムの強化を目的とする金融安定理事会(FSB: Financial Stability Board)に対し、金融セクターの気候変動関連開示情報の活用方法について検討する旨を指示。

当該指示を受け、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)が設置。その後、気候変動がもたらす「リスク」及び「機会」の財務的影響を把握し、開示することを狙いとした提言(2017年6月)がなされる。

2015年(11月)

温室効果ガス排出削減に関する世界共通の長期目標として、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑制することを規定するとともに、1.5℃までへの抑制に向けた努力の継続に言及等したパリ協定の採択

環境金融を巡る日本の現状

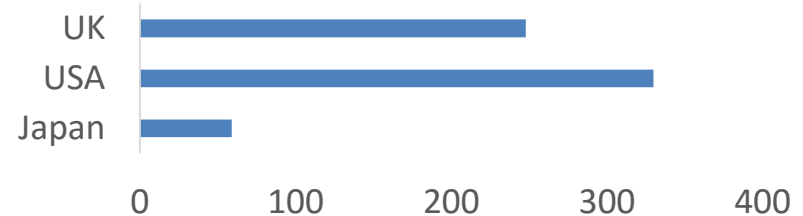
① ESG投資を巡る国内の動き

- 平成26年、投資先企業の持続的成長に向けた機関投資家の行動原則である「日本版スチュワードシップコード」の策定。
- 平成27年、企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた企業の行動原則である「コーポレートガバナンスコード」の策定。
- 平成27年9月、世界最大の年金資産規模を持つ年金積立金管理運用法人(GPIF)が、責任投資原則(PRI)に加盟。
- 平成29年7月には、GPIFは、ESG指数を選定するなど、ESG投資の活性化に向けて積極的に関与を展開。
- 今後、GPIFを核として、ESG投資が、日本国内の投資家を始め、投資先となる企業にも広まっていくことが期待される。

② 投資家等における国連責任投資原則(PRI)への対応

- E(Environment)・S(Social)・G(Governance)の要素が運用ポートフォリオのパフォーマンスに影響を及ぼす可能性があるとの認識の下、主に機関投資家を対象に、投資決定にESG要素を組み込むことを求める原則。
- 欧米に比べて日本の署名数はまだまだ少ないのが現状。

●PRIへの署名数の比較(2017年時点)



出所: Principles for Responsible Investmentの公表データより環境省作成

環境経営に取り組む企業に対する投融資の促進

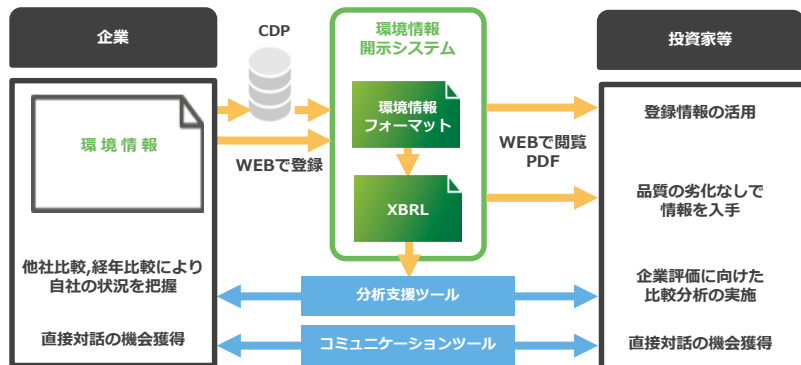
① 環境情報と企業価値に関する価値関連性に関する投資家の理解向上

- ・2015年10月に検討会を立ち上げ、普及啓発の観点から、ESG投資に関する基礎的な理解の向上に資することを目指した解説書(「ESG投資に関する基礎的な考え方」)を、特に環境(E)の観点を踏まえた形で作成し、2017年1月に公表。
- ・環境要素を企業経営等に戦略的に取り込んでいる企業(環境サステナブル企業)を投資家が評価する際の考え方の中間とりまとめを平成29年3月までに行う予定。

② ESG情報の活用&対話促進

★環境情報開示基盤整備事業(平成25年～)

- ・ESG情報の入手、分析、直接対話を統合した実用レベルでは世界初のシステム
 - ・ESG情報の公表と対話について、実務上の取扱い(運用ルール)を策定し、実証中
- ⇒幅広い企業、投資家等が参加(約745)



③ 環境報告ガイドラインの改定

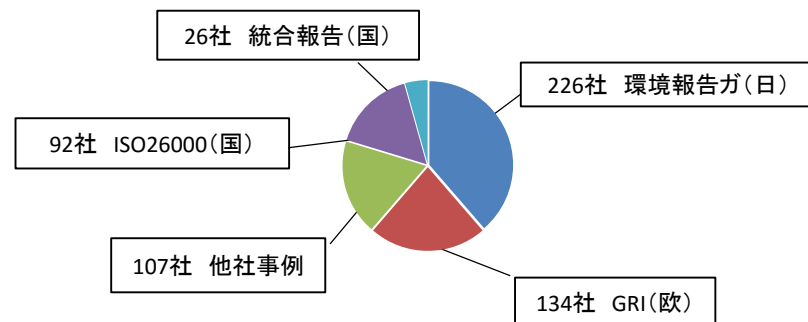
★環境報告ガイドライン(平成16年～)

- ・環境省が策定した、環境報告書等の作成手続き
- ・平成29年度より、同ガイドラインの改定に着手。

★我が国で最も利用されるガイドライン

図: 作成の際に利用するガイドライン等について

(複数回答, N=283社)



④ 環境格付融資への利子補給

- ・低炭素化プロジェクトにおける金利負担の軽減、資金調達の円滑化を図るとともに、コーポレートベース/プロジェクトベースでの環境配慮の取組を組み込んだ融資を促進するため、利子補給を実施。
- ・しかし、本事業の利用を通じて環境格付融資の実績のある金融機関は、全地域金融機関105行のうち17行にとどまり、環境格付融資の普及が十分進んでいるとはいえない。

環境省「環境情報と企業価値に関する検討会」の設置(2017年8月～)

～背景と目的～

- ESG投資はわが国でも投資残高が拡大基調にある一方、「E」について「投資判断等を行う上でどのように理解すればよいのかよく分からない」との声が投資家等から根強く聞かれている。こうした課題に応えるべく、本検討会は環境情報と企業価値に関する価値関連性に対する投資家の理解向上を促すことをもって、投資家による「E」に関する自律的な実務・実践面の実力向上を支援することを目的とする。本年度は、環境課題に対する業種・セクター別にみた取組事例や、企業情報開示に関する既存のフレームワーク(IIRC、GRI、SASB、CDP、FSB-TCFD)等を手掛かりに、投資実務目線に立った平易な整理を行う。また、当該整理を踏まえ、持続的成長に向けて環境要素を企業経営等に戦略的に取り込んでいる企業(環境サステナブル企業(仮称))を投資家が評価する際の判断の手掛かりも中間的にまとめる。

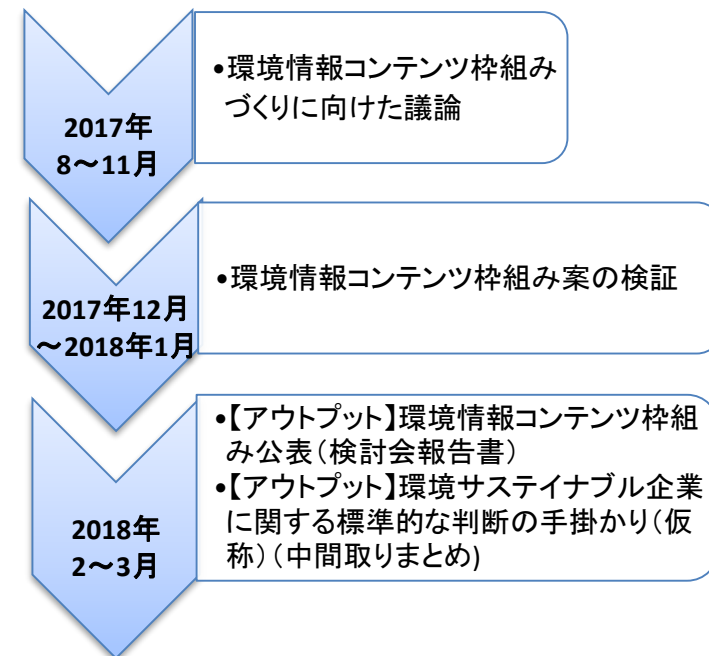
➤ 議論のポイント

- ①セクター分類(製造業、非製造業)
 - ②環境課題に関する重要トピック(環境リスク・機会、マネジメント課題等)
 - ③国内外の企業の先進的な取組事例等(グッドプラクティス、バッドプラクティス)
 - ④(②、③を踏まえ)投資家に求められる視点や理解の仕方の手がかりを提示。
- 上記各項目からなるマトリクスを作成する予定。

➤ 検討会委員メンバー(◎:座長。計12名)

- | | |
|--------|--|
| ◎北川 哲雄 | 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科 教授 |
| 足達 英一郎 | 株式会社日本総合研究所 創発戦略センター 理事 |
| 伊藤 敏憲 | 株式会社伊藤リサーチ・アンド・アドバイザー
代表取締役 兼 アナリスト |
| 金井 司 | 三井住友信託銀行株式会社 経営企画部理事・CSR担当部長、
チーフ・サステナビリティ・オフィサー |
| 櫻本 恵 | アセットマネジメントOne株式会社 運用本部 責任投資部
チーフESGアナリスト |
| 高村 ゆかり | 名古屋大学大学院 環境学研究科 教授 |
| 竹ヶ原 啓介 | 株式会社日本政策投資銀行 執行役員産業調査本部副本部長 |
| 富田 秀実 | ロイドレジスタージャパン株式会社 取締役 事業開発部門長 |
| 中静 透 | 総合地球環境学研究所プログラムディレクター・特任教授、
東北大学大学院生命科学研究科 教授 |
| 兵庫 真一郎 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 資産運用部
チーフアナリスト兼チーフファンドマネジャー |
| 馬奈木 俊介 | 九州大学大学院工学研究院 都市システム工学講座 教授
九州大学都市研究センター長兼主幹教授 |
| 森 洋一 | 日本公認会計士協会 自主規制・業務本部 研究員／公認会計士
国際統合報告評議会(IIRC)統合報告フレームワーク・パネル メンバー |

➤ スケジュール



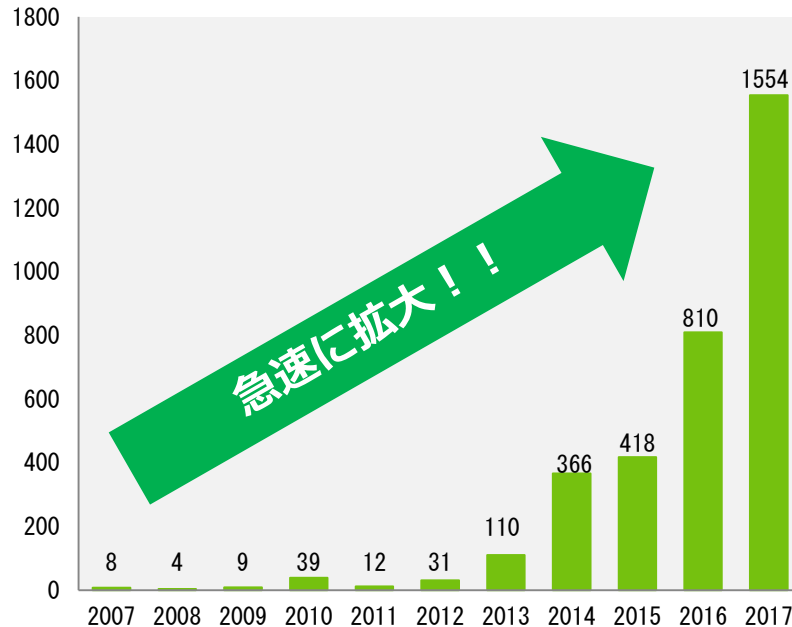
<2018年度>

「環境サステナブル企業に関する標準的な判断の手掛かり(仮称)」については来年度も継続審議。

グリーンボンドの普及

- 近年、国際的には、地球温暖化対策などの環境事業に係る資金を調達するために発行される債券である「グリーンボンド」が急速に普及。
- ESG投資の世界的普及などを背景に、諸外国では発行額が急増(2012年:31億ドル⇒2016年:810億ドル)。2016年は中国での発行が激増(全世界の発行額の3割程度を占める)。
- 我が国においても、徐々にグリーンボンドの発行・投資事例が出始めているが、十分ではない(2014年～2017年10月時点までで、合計14件、約3600億円の発行にとどまる)。
- こうした動きをとらえ、グリーンボンドを通じて、さらに多くの民間資金を地球温暖化対策へ導入していくことが、国際的な合意事項である「2℃目標」の達成には不可欠。
- 更なるグリーンボンド発行・投資の普及のため、平成29年3月、環境省は、「グリーンボンドガイドライン」を策定・公表し、「グリーンボンド発行モデル創出事業」「グリーンボンド発行促進体制整備支援事業」を通じてグリーンボンドの普及に取り組んでいる。

世界のグリーンボンドの発行額の推移（億米ドル）



出典：Climate Bonds Initiative HPより環境省作成

国内企業等によるグリーンボンド等の発行事例

発行時期	発行体等	発行金額	資金使途
2014/10	日本政策投資銀行	2.5億ユーロ	DBJ Green Building認証が付与された物件向けの融資
2015/10	三井住友銀行	5億米ドル	太陽光発電などの再生可能エネルギー事業及び省エネルギー事業
2016/9	野村総研	100億円	省エネ建築物の取得など
2016/9	三菱UFJFG	5億米ドル	再生可能エネルギー事業など
2015/10-2017/12	メガソーラーグリーンプロジェクトボンド信託※	約435億円 (2017/12現在)	メガソーラープロジェクト ※カナディアン・ソーラー・プロジェクト、JAG国際エナジー、栗本ホールディングスの3社から計8件発行
2017/10	三井住友FG	5億ユーロ	再生可能エネルギー事業及び省エネ事業
2017/10	みずほFG	5億ユーロ	再生可能エネルギー、汚染の防止と管理等
2017/10-12	東京都	100億円 (機関投資家向) 1.17億豪ドル (個人投資家向)	五輪関連施設の環境対策、スマートエネルギー都市づくり(都有施設の省エネ改修、上下水道の省エネ化等)、クール・クリーンで快適な都市づくり(公園整備等)、気候変動影響への適応(中小河川整備、高潮防御施設整備等)
2017/11	鉄道・運輸機構	200億円	都市鉄道利便増進事業(神奈川東部方面線)
2017/12	戸田建設	100億円	浮体式洋上風力発電設備建設(長崎県五島市)
2018/1	三菱UFJFG	5億ユーロ	再生可能エネルギー事業など



グリーンボンド発行促進体制整備支援事業

平成30年度予算（案）
850百万円（新規）

背景・目的

- 2度目標の達成のために必要な巨額の投資をまかなうためには、民間資金を低炭素化事業（再エネ、省エネ等）に大量導入していくことが不可欠である。このための有効なツールとして、近年、国際的に「グリーンボンド」が活発に発行されている。
- 我が国においてもグリーンボンドの発行事例は増えてきているものの、通常の債券発行手続に加え、グリーンボンドフレームワークの検討・策定・運用が必要となることから、十分に導入されているとは言えない。グリーンボンド市場の自律的な形成・発展に向けては、その発行支援を的確に行える主体の育成が重要となる。
- このような状況を踏まえ、我が国におけるグリーンボンドの発行支援体制を整備し、グリーンボンドの発行・投資を促進し、グリーンボンドにより企業や自治体が調達した資金を活用して効率的に低炭素化事業を実施する取組を強力に支援する。

事業概要

①グリーンボンド発行促進プラットフォームの整備

グリーンボンドの発行支援を行う者の登録・公表、発行事例の情報共有や国内外の動向分析・情報発信等を行うグリーンボンド発行促進プラットフォームを整備する。

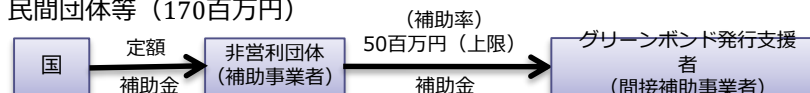
②グリーンボンド発行支援体制の整備

グリーンボンドを発行しようとする者（企業・自治体）に対して支援グループを構成し効率的・包括的な発行支援（外部レビュー付与、グリーンボンドフレームワーク整備のコンサルティング等）を行う者に対し、その支援に要する費用を補助する。

事業スキーム

①委託対象：民間団体等（170百万円）

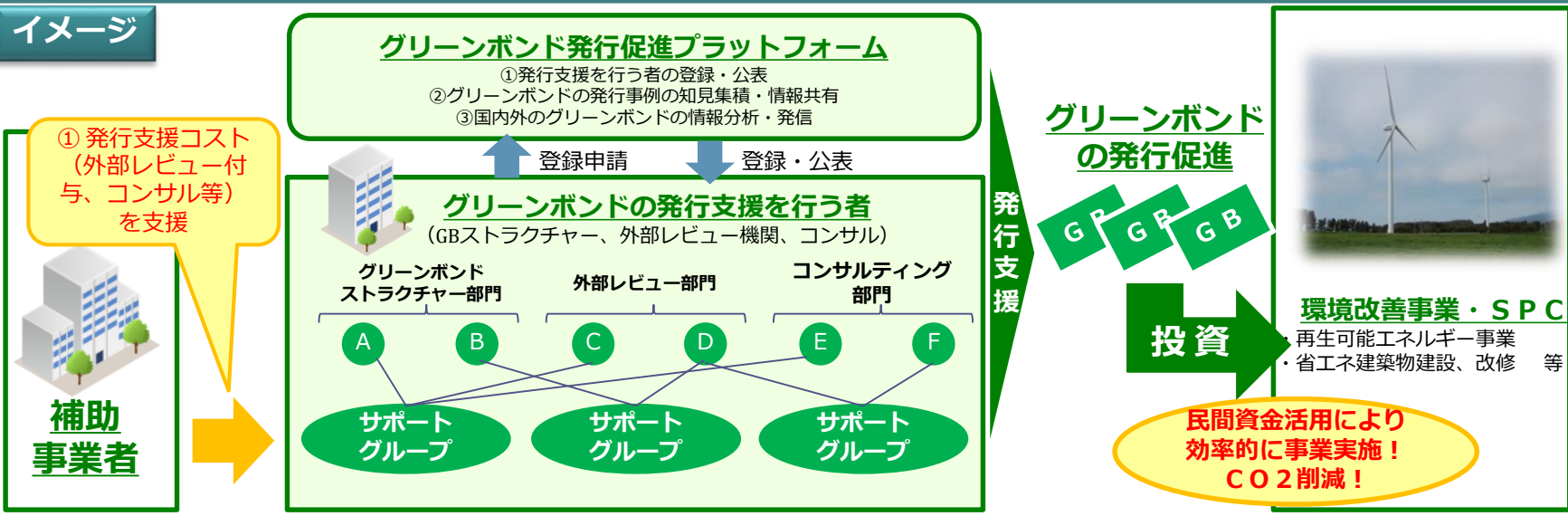
②補助対象：



期待される効果

グリーンボンドにより調達した民間資金が低炭素化事業に活用され、それによって効率的にCO2削減が図られる。

イメージ



ESG金融懇談会の開催

- 持続可能な社会の構築のためには、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの徹底を柱とした巨額の追加投資が必要であり、民間資金の活用が不可欠。民間資金を環境分野へ呼び込むに当たっては低炭素投融資を促進することが有効。
- 大臣のイニシアティブの下、**金融の主要プレーヤーが一堂に会する場を設け**、国民の資金（年金資産、預金）を「気候変動問題と経済・社会的課題との同時解決」、「新たな成長」へとつなげる**未来に向けた強い意思を共有**いただくとともに、それぞれが**今後果たすべき役割について、闊達な議論**をいただく場を開催。
- 1月10日に第1回会合を開催。今後、夏頃までに数回程度開催予定。

<直接金融>

- ・稲垣 精二 第一生命保険株式会社 代表取締役社長
- ・岩崎 俊博 一般社団法人投資信託協会 会長
- ・大場 昭義 一般社団法人日本投資顧問業協会 会長
- ・鈴木 茂晴 日本証券業協会 会長
- ・濱口 大輔 企業年金連合会 運用執行理事 チーフ インベストメント オフィサー
- ・水野 弘道 年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF) 理事兼最高投資責任者、国連責任投資原則(PRI) ボードメンバー
- ・宮原 幸一郎 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長

<間接金融>

- ・黒本 淳之介 一般社団法人第二地方銀行協会会長、株式会社栃木銀行 取締役頭取
- ・佐久間 英利 一般社団法人全国地方銀行協会会長、株式会社千葉銀行 取締役頭取
- ・佐藤 浩二 一般社団法人全国信用金庫協会会長、多摩信用金庫会長
- ・成田 耕二 株式会社日本政策投資銀行 取締役常務執行役員
- ・平野 信行 一般社団法人全国銀行協会会長、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 代表執行役社長 グループCEO
- ・牧野 光朗 飯田市長

<有識者>

- ・翁 百合 株式会社日本総合研究所 副理事長
- ・北川 哲雄 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科 教授
- ・末吉 竹二郎 国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI) 特別顧問
- ・多胡 秀人 一般社団法人地域の魅力研究所 代表理事
- ・玉木 林太郎 公益財団法人国際金融情報センター 理事長(OECD前事務次長)
- ・水口 剛 高崎経済大学副学長、同大学経済学部 教授

<オブザーバー>

金融庁、経済産業省、日本銀行



2050年、遠くない未来に向けて